



東京共同会計事務所がテモナ<3985>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のテモナ<3985>について、東京共同会計事務所が2月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託契約に基づき投資権限を有するもの」によるもの。

報告書によると、東京共同会計事務所のテモナ株式保有比率は、6.64%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月25日。